

労 基 署 の 方 面 に つ い て

事業所の労務調査や36協定や就業規則届などを取り扱っている労基署の部署を「方面」といいます。今回は**方面の人員体制**について簡単に整理いたします。

次 長

署長の次のポストです。事業所と直接関わることはほとんどありません

主任労働基準監督官

部下を持つ監督官です。第1から第6まで分かれており、第1主任監督官がもっともベテランになります。

労働基準監督官

入って15年目くらいまでは一般の監督官となります。

総合労働相談員

非正規の職員で、労働相談や届出の受付を担当しています。また民事紛争解決手続（労働局のあっせんなど）の受付も行います。

☆ 編集後記 ☆

姉から「ミニトマトをオリーブオイルとお塩でさっと炒めるだけでめちゃうまいで」と言われたので作ってみました。

ただ炒めただけなのに、なんだかイタリアンレストランで出てきそうな一品に。これだけでも十分おかずになります。ぜひ一度おためしあれ(^)/



かじるとヤケドします

みらい労働法務事務所

〒530-0053

大阪市北区末広町3-21 扇町センタービル6F

TEL：06-6809-5092

FAX：06-6809-5093

e-mail info@mirai-sr.com

URL http://mirai-sr.com



代表社会保険労務士
谷口 史晃